

連結財務諸表の作成支援

社内リソース不足を補いノウハウの定着を図る

どのような備えが必要か？

企業内外の環境変化が著しい中でも、決算業務ならびに財務諸表の公表や開示はスムーズかつ期限内に行う必要があります。しかしながら、以下のような困難な状況も多くあります。

【例1】組織再編後の連結財務諸表作成業務

新規に持株会社を設立した際には、持株会社において連結財務諸表を作成する必要があります。一方で、設立初年度においては再編後の組織が定着せず、連結決算業務に時間を割くことが困難な場合があります。また、新体制で初めて連結財務諸表を作成することになるため、経理部員の連結財務諸表の作成ノウハウが不十分な場合もあります。そのため、法定期限内に間に合わない、あるいは検証が十分に行われず連結財務諸表の作成ミスが起こる可能性があります。

【例2】国際会計基準移行時の負担増

国際会計基準の導入初年度およびその前年度については、国際会計基準に基づく財務諸表に加えて、現行基準による財務諸表を作成する必要があります。このように2基準の財務諸表を並行して作成することで、一時的であるにせよ、決算業務に要する負担が著しく増大します。また、新たに国際会計基準での財務諸表を作成するという慣れない作業を期限内に行う必要があることから、作成ミスが起こる危険が高まります。

組織再編時や国際会計基準導入時などに一時的に発生するこうした状況においても、各財務諸表と開示書類は確実に作成されるよう備えが必要となります。

PwCが提供するサービス

連結財務諸表作成の事前準備から連結決算業務と開示資料作成まで、一連の財務諸表作成サポートを行います。また抜本的な解決に向けて、経理部員へのノウハウ移行、定着をお手伝いします。例えば、以下の事項における支援サービスが挙げられます。これらのサービスと並行してシステムソリューションの提供も可能です。

- 連結決算スケジュールの作成
- 連結子会社から情報を収集する連結パッケージの作成
- 連結子会社に対する決算事前説明会
- 連結子会社から提出された連結パッケージの検証
- 連結修正仕訳の検証
- 連結注記情報の検証
- 連結キャッシュ・フロー計算書の検証
- 決算短信の検証

— お問い合わせ —

PwCあらた有限責任監査法人 pwcjppr@jp.pwc.com

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-1-1 大手町パークビルディング

TEL (代表)03-6212-6800 | Fax: 03-6212-6801 | Website: www.pwc.com/jp



※ PwCあらた有限責任監査法人は世界最大級の会計事務所であるPwCグローバルネットワークの日本におけるメンバーファームです。

© 2020 PricewaterhouseCoopers Aarata LLC. All rights reserved.

PwC refers to the PwC network member firms and/or their specified subsidiaries in Japan, and may sometimes refer to the PwC network. Each of such firms and subsidiaries is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.

This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.